

飲酒運転根絶宣言店 募集します。



飲酒運転根絶ロゴマーク

函館市内において飲酒運転の根絶に関する取組を
宣言する飲食店及び酒類販売店等を登録しています。

宣言店では、
おいしいお酒だけでなく、
ご来店から最後のお見送りまで
飲酒運転防止の配慮を
提供するのが役目です。
「飲酒運転をしない、
させない、許さない。」の
願いを函館でも広めたいのです。



対象

函館市内の飲食店及び酒類販売店等

申込

北海道交通安全推進委員会のホームページから、直接申し込むことができます。
(※郵送、FAX又はmailも可)

登録
特典

登録証の
交付

登録
特典

情報及び
啓発物品等の提供

登録
特典

北海道交通安全推進
委員会、北海道の
ホームページで紹介



公益社団法人 北海道交通安全推進委員会

〒060-0005 札幌市中央区北5条西6丁目1番地23 第二道通ビル6階

TEL:011-221-6666 FAX:011-221-7873 URL: <https://www.slowly.or.jp> E-mail: safety@slowly.or.jp

この取組は、北海道渡島総合振興局、函館市、北海道警察などと連携して実施しています。このチラシは、北海道教育大学函館校の伊藤碧さんによって制作されました。

「飲酒運転根絶宣言飲食店等の登録」届出書

届出日 年 月 日

公益社団法人 北海道交通安全推進委員会 行

該当する届出区分を
○で囲んでください

登録・変更・抹消・更新

飲酒運転根絶を推進するため、
次の事項について取組を行うことを宣言します。

【取り組んでいただけの項目を3項目（必須項目を含む）以上とし、☑を付けてください。】

- 事業主及び従業員による飲酒運転を禁止します。【必須】
- 車両運転のおそれがある場合に酒類の提供を拒否します。【必須】
- 飲酒運転根絶に関するポスター・チラシ等を掲示します。
- メニュー、箸袋等に飲酒運転根絶にかかるスローガン等を印刷します。
- 飲酒運転を発見した場合に警察への通報を行います。
- 飲酒運転根絶のための独自の活動を実施します。
- 車両利用の有無を確認し、飲酒運転防止の呼びかけを行います。
- 運転代行業者を紹介しします。
- ハンドルキーパーの確認を行います。
- 精算時に運転者の確認を行います。
- 北海道及び函館市における飲酒運転根絶事業へ参加します。
- その他、お客様に対する働きかけ（下欄にご記入ください）

- 登録内容の変更の場合は、変更箇所がわかるように朱書きで記載願います。
- 抹消の場合は、右上の届出日と太枠を記載し、必ず登録証を添付してください。
- 変更・抹消の場合、登録番号を記入してください。

【登録番号：渡島第 号】

ふりがな	
飲食店名称	
ふりがな	
代表者氏名	〒
所在地	
電話番号	
ホームページ	<input type="checkbox"/> 有（ URL） <input type="checkbox"/> 無

*以下の記載事項は、ホームページには掲載しません。

担当者氏名	
営業時間	(連絡がとれる時間を教えてください)
担当者 電話・FAX	(電話) (FAX)
メールアドレス	

申込窓口

公益社団法人 北海道交通安全推進委員会

〒060-0005 札幌市中央区北5条西6丁目1番地23

TEL.011-221-6666 FAX.011-221-7873

Mail: safety@slowly.or.jp https://www.slowly.or.jp